

総論

1 計画改定の趣旨

国は、平成18年12月に施行された、改正教育基本法に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な計画を定めることとし、20年7月に第1期教育振興基本計画、25年6月に第2期教育振興基本計画、30年6月に第3期教育振興基本計画を策定しました。

また、地方公共団体には、策定についての努力義務が課され、本市においては、22年3月に「高松市教育振興基本計画」を、28年3月には、28年度から令和5年度までの8年間を計画期間とする「第2期高松市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、学校・家庭・地域及び関係団体と一体となって教育施策に取り組んでいるところです。

一方、本計画策定後、グローバル化の進展や超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けたビッグデータやAI（人工知能）等の急速な技術革新や、地震、大雨等の自然災害や虐待など、子どもの命に関わる大きな災害や事件・事故が発生するとともに、子どもの貧困やネット・ゲーム依存が社会問題化するなどの社会情勢の変化がありました。

また、国においては、障がいや不登校等の多様なニーズに対応した教育機会の確保・提供や、学校における働き方改革、学校教育の情報化の推進などをテーマに様々な教育改革が行われ、教育環境が変わろうとしています。

このような状況を踏まえ、高松市教育委員会では、本計画の「基本理念、基本目標及び施策の基本方向」といった基本的な考え方を継承しつつも、今後4年間の「具体的な施策の展開」及び「施策の目標」の項目・数値を見直す必要があると考え、改定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。また、本市の市政運営の基本方針である「第6次高松市総合計画」の教育に関する分野別計画として位置付けるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置付けることとしています。

さらに、生涯学習に関する部分については、教育基本法第3条の「生涯学習の理念」を実現するための計画として位置付けています。

3 計画の期間

計画期間は、平成28年度から令和5年度までの8年間とします。なお、本計画策定後の教育環境の変化、施策の進捗状況などを踏まえ、「具体的な施策の展開」及び「施策の目標」の項目・数値について、中間見直しを行いました。

4 我が国の教育を取り巻く状況

(1) 少子化・高齢化による社会全体の活力の低下

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、2030年に掛けて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が総人口の3割を超えることが予測されています。このような急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、我が国経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されており、早急な対応が迫られています。

(2) グローバル化や技術革新の進展

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

また、将来、IoT（Internet of Things）やビッグデータ、AI（人工知能）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていくことが予想されています。

(3) 雇用環境の変容と就業状況

サービス産業の拡大、国籍を問わない人材採用、成果・能力主義の賃金制度の導入など、かつてのような終身雇用・年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。また、就職ミスマッチの問題を背景として、若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加するなど、雇用情勢は厳しさを増しています。

また、就業状況に関しては、出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多く、改善の状況は見られるものの、出産後の継続就業が、依然として課題となっているとともに、65歳以上の雇用者は増加しており、定年到達者の8割以上が継続雇用されている状況です。

(4) 地域社会や家族関係の変容

都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景にして、地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能、家庭の教育力、子育て力の低下が指摘されています。また、人々の孤立化が懸念されるとともに、我が国において培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難になるおそれがあり、規範意識の低下といった教育上の問題の一因にもなっています。

(5) 格差の再生産・固定化と子どもの貧困など社会経済的な課題

地方の衰退・疲弊など地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差、さらには希望の格差の一層の進行が指摘されており、教育やその後の就業の状況とあいまって格差の再生産・固定化が進行し、社会の活力低下や不安定化につながるものが懸念されています。

また、学歴等により生涯賃金にも差が見られる中、子どもの貧困や格差問題に対して対策を講じなければ、今後も、貧困の連鎖・格差の拡大・固定化が生じる可能性があります。

(6) 地球規模の課題や自然災害への対応

環境問題、食糧・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しています。かつてのような物質的な豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが求められています。

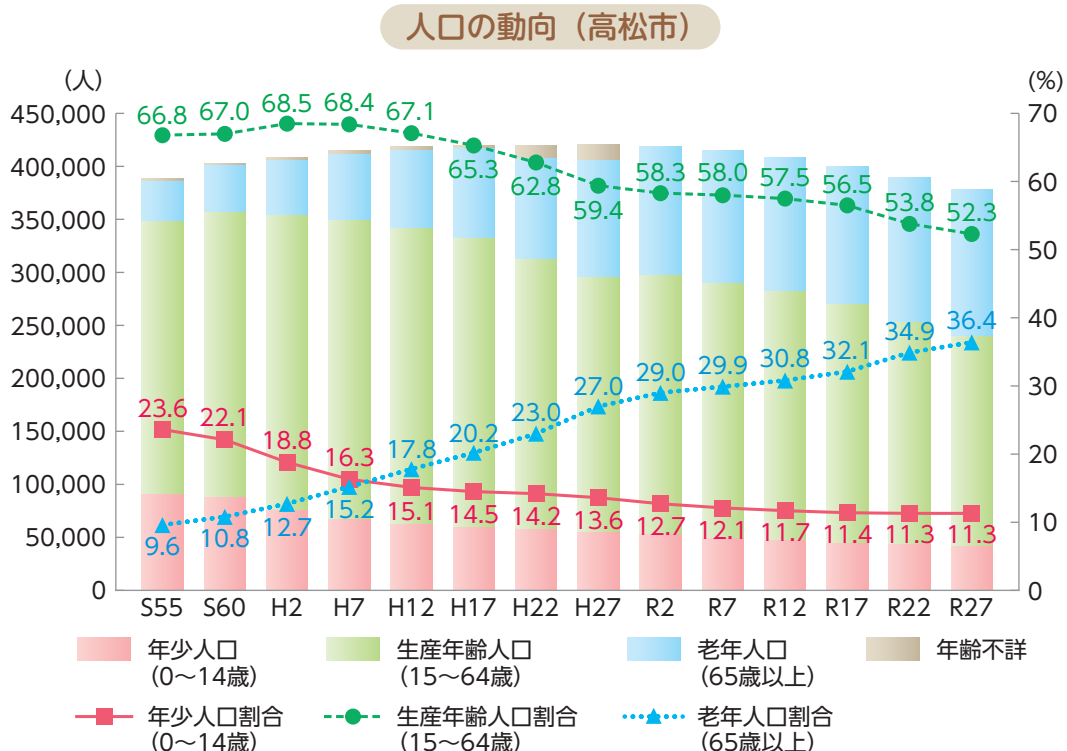
また、東日本大震災や平成28年熊本地震など各地の災害に対して、学校施設の復旧や就学支援、児童生徒の心のケア、学習支援、復興を支える人材の育成や地域の再生などが求められています。

5 本市の教育の状況

(1) 社会の動向

▶ 少子高齢化の進展

本市の年少人口（0～14歳）の割合は、減少し続けている一方で、老年人口（65歳以上）の割合は、増加し続けており、総人口が減少する中で、今後、少子高齢化が一層進展する見込みとなっています。



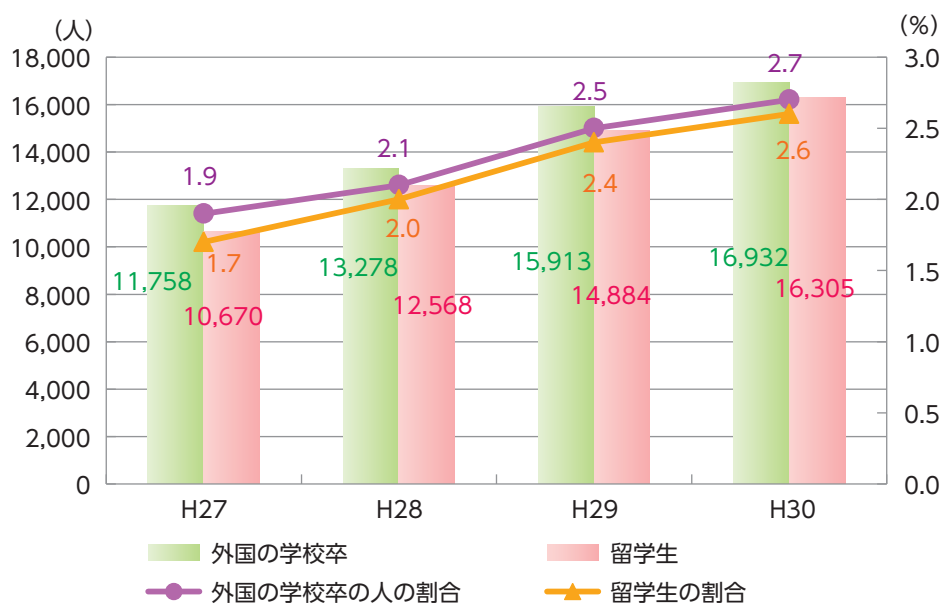
S55～H27「国勢調査」（総務省）、R2～「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」
（国立社会保障・人口問題研究所）

▶ グローバル化の進展

大学学部への入学者数のうち、外国の学校卒、外国からの留学生の人数・割合はいずれも増加しています。

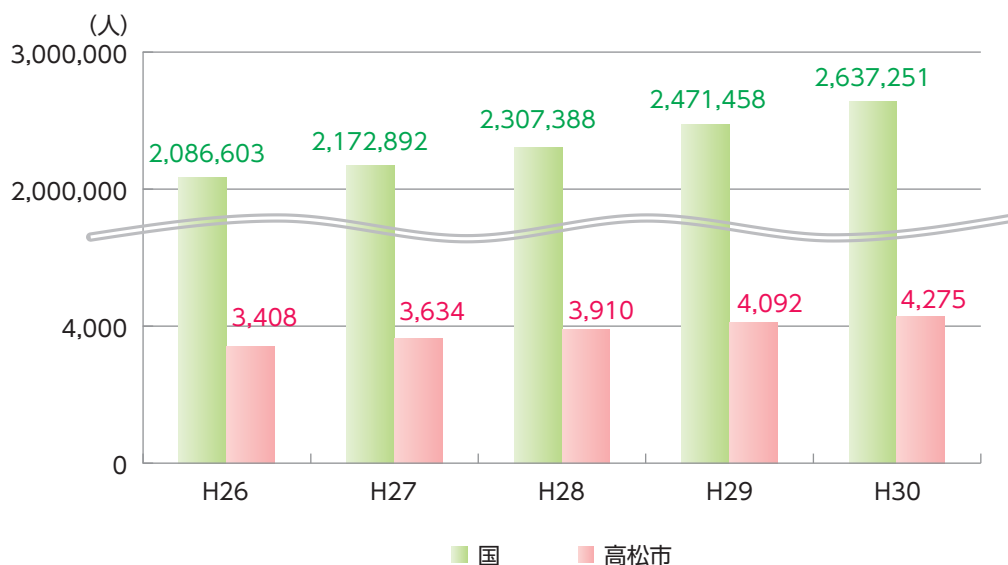
また、在留外国人数も年々増加しています。

大学学部への留学生等の入学状況（全国）



〔学校基本調査〕（文部科学省）

在留外国人数の推移（全国・高松市）

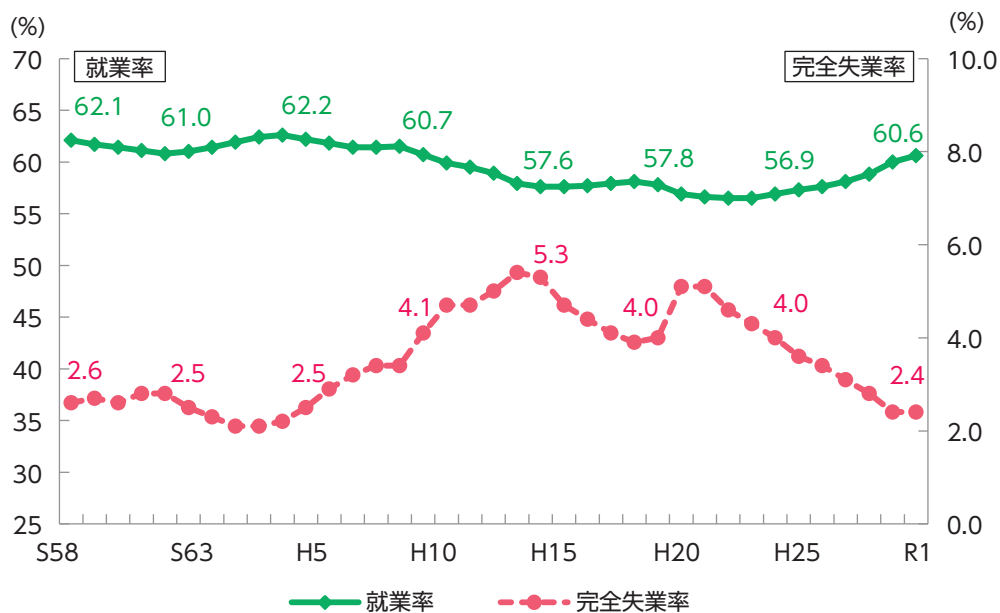


〔在留外国人統計〕（法務省）

▶ 雇用環境の変容

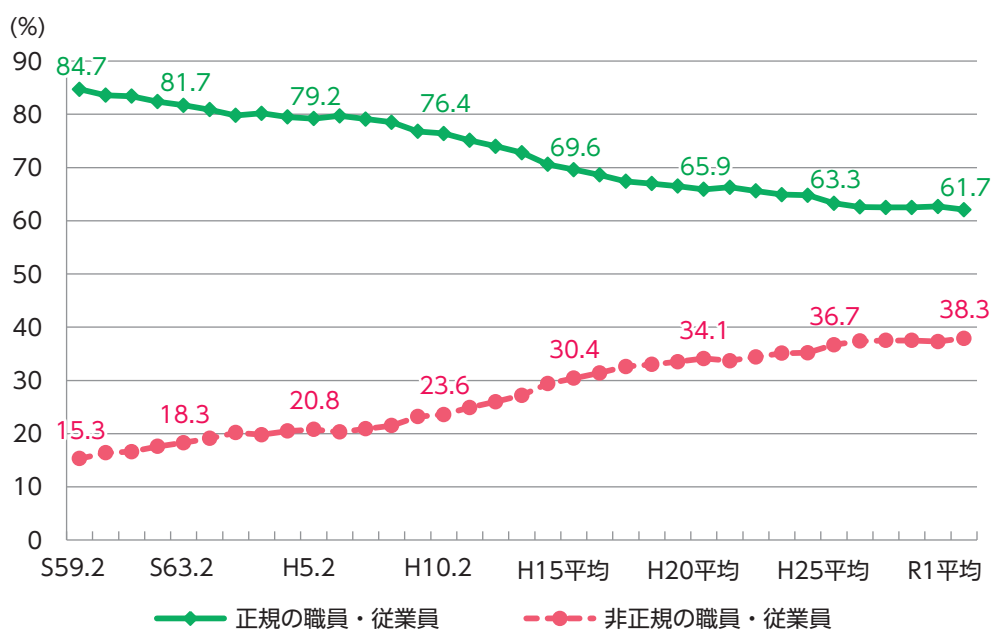
就業率は回復傾向、完全失業率は減少傾向となっているものの、雇用形態の多様化や非正規雇用の増加が続いています。

就業率・完全失業率の推移（全国）



〔労働力調査 基本集計〕（総務省）

雇用形態別雇用者割合の推移（全国）

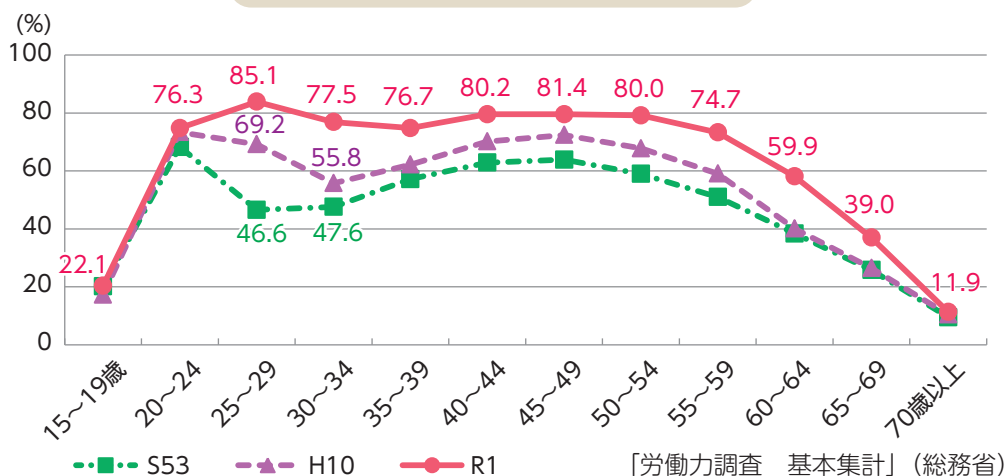


〔労働力調査 詳細集計〕（総務省）

▶ 女性の就業状況

女性の年齢階級別労働力率は、昭和53年からの変化をみると、現在も「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは、以前に比べて浅くなっています。

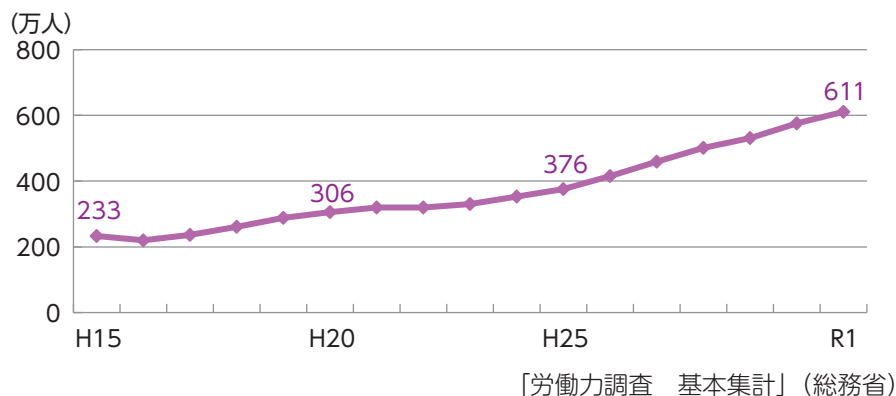
女性の年齢階級別労働力率（全国）



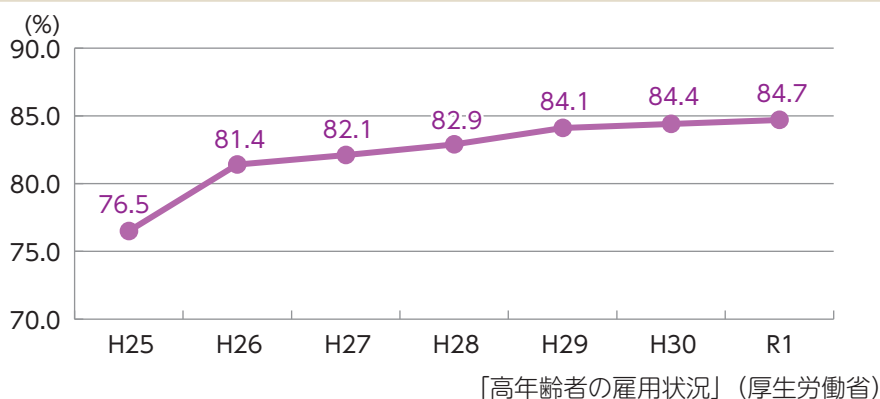
▶ 高齢者の就業状況

65歳以上の雇用者数は増加しており、定年到達者の8割以上が継続雇用されている状況です。

65歳以上の雇用者数推移（全国）



60歳定年企業における定年到達者のうち、継続雇用された者の割合の推移（全国）

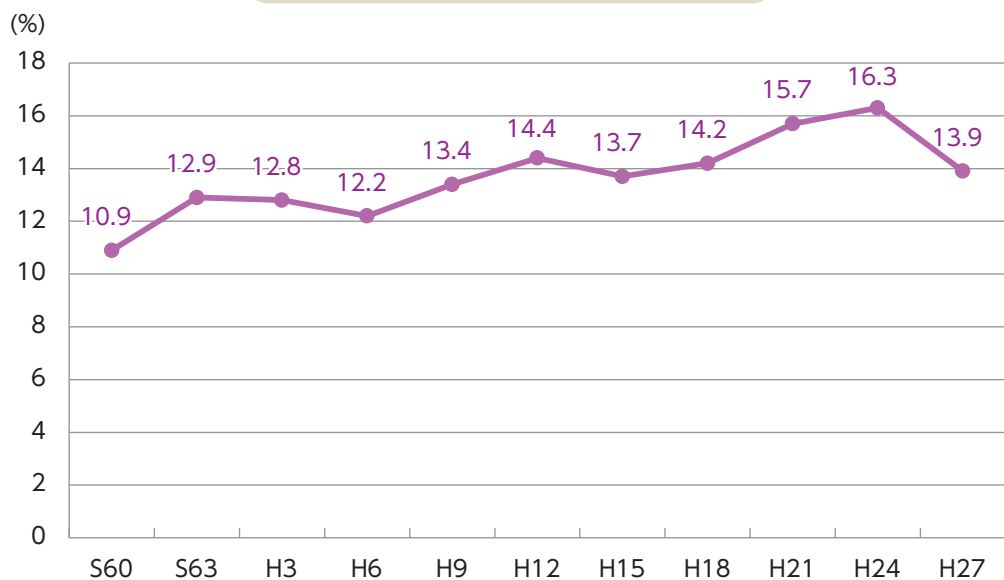


▶ 子どもの貧困など社会経済的な課題

子どもの貧困率は、平成24年をピークに27年では減少しています。

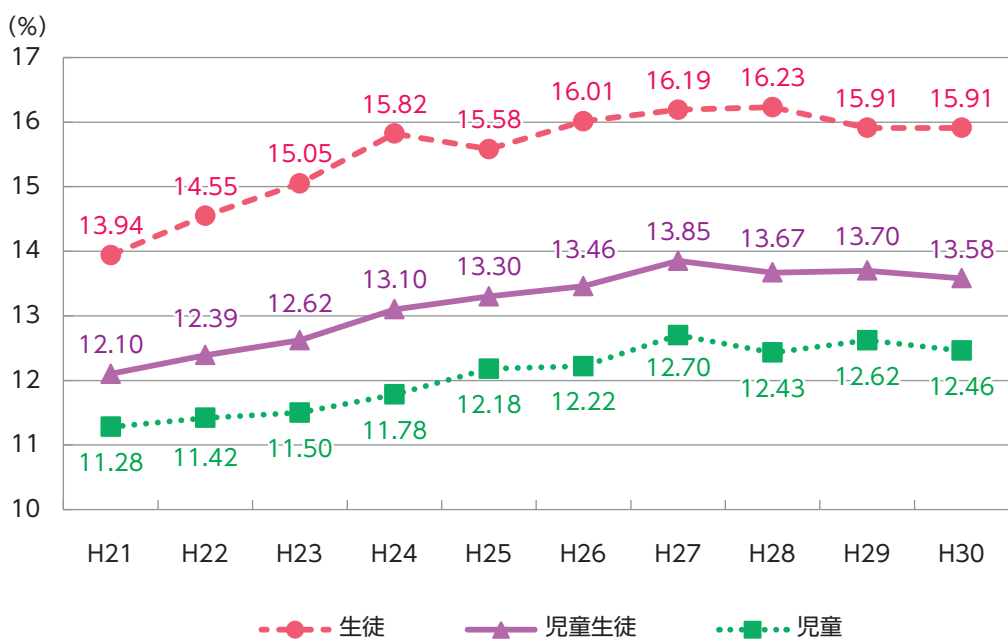
就学援助の認定をしている子どもの割合は、ここ数年は、小学校では12~13%の間、中学校では16%程度、全体では13~14%の間で推移しています。

子どもの貧困率の推移（全国）



〔国民生活基礎調査〕（厚生労働省）

就学援助を受けている児童生徒の割合（高松市）



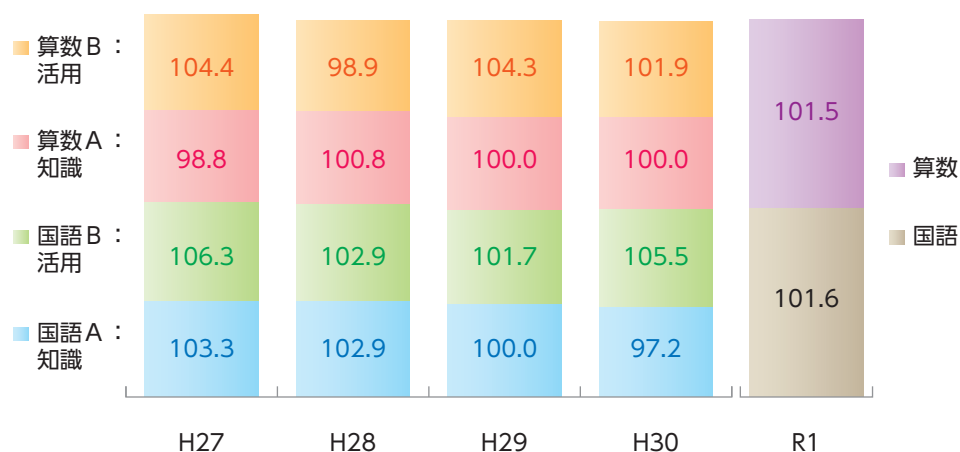
(2) 子どもの状況

▶ 学力の状況

令和元年度の本市の小学校6年生・中学校3年生の国語、算数・数学の平均正答率は、香川県の平均及び全国平均を上回っていますが、英語は香川県の平均を上回っているものの、全国平均は下回っている状況です。

小学校6年生（香川県）

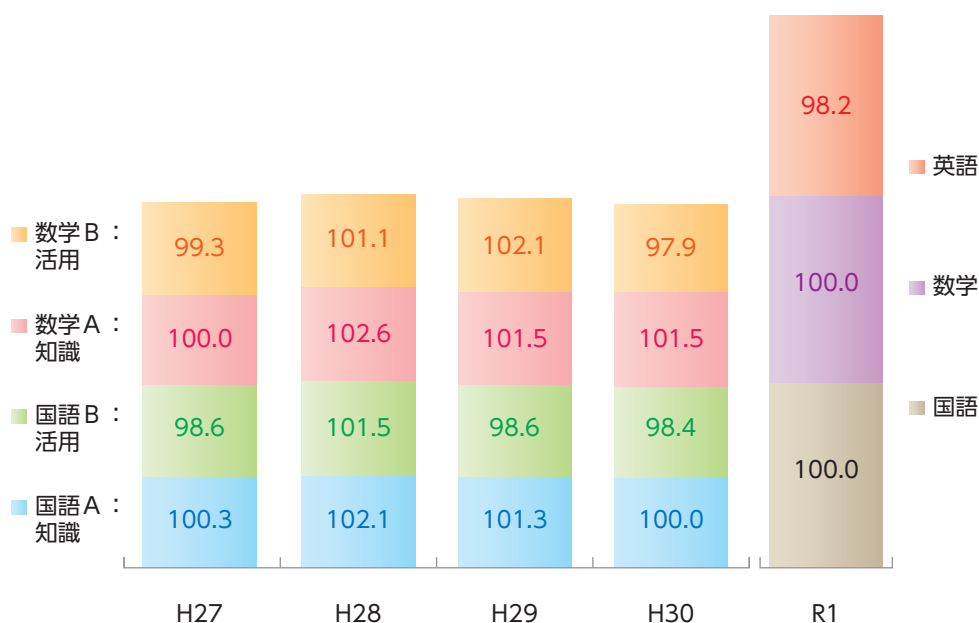
(全国の平均正答率を100として標準化した数値)



〔全国学力・学習状況調査〕（文部科学省）

中学校3年生（香川県）

(全国の平均正答率を100として標準化した数値)



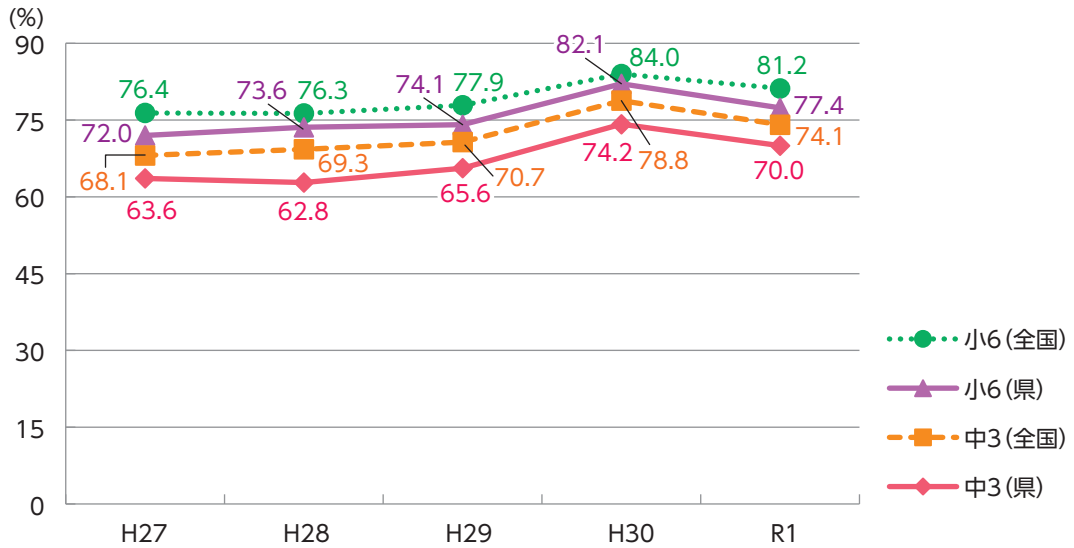
〔全国学力・学習状況調査〕（文部科学省）

▶ 自己肯定感（自尊感情）

小・中学校ともに、肯定的回答の割合は、上昇傾向にあるものの、全国と比べて、依然として低い状況となっています。

「自分にはよいところがありますか」

※肯定的回答（当てはまる+どちらかといえば、当てはまる）



「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

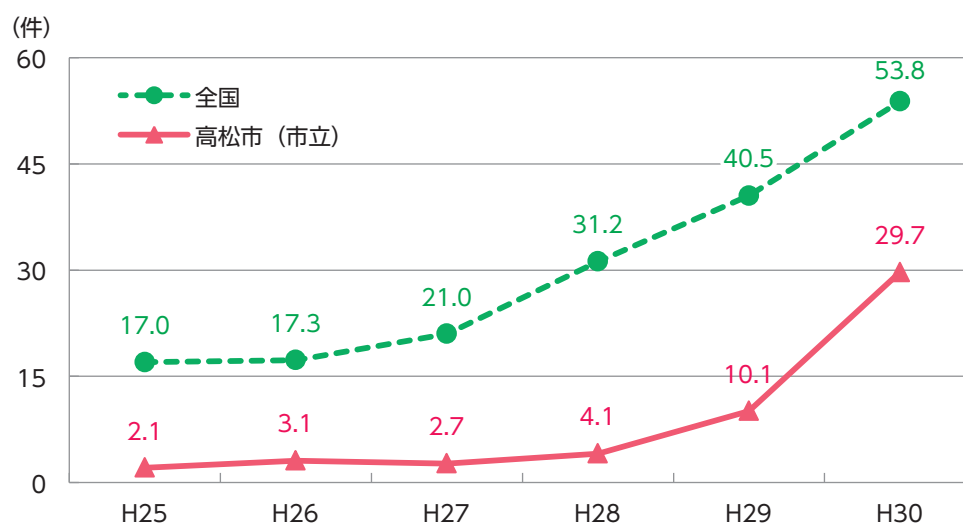
▶ いじめ、暴力行為の状況

本市の児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、全国より少なくなっています。認知件数は、いじめの定義の解釈の見直しにより、27年度以降、全国的に増加しています。

また、児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、27年度までは全国を上回っていましたが、28年度以降は全国を下回っています。

いじめの認知件数 (1,000人当たり)

【小・中学校】

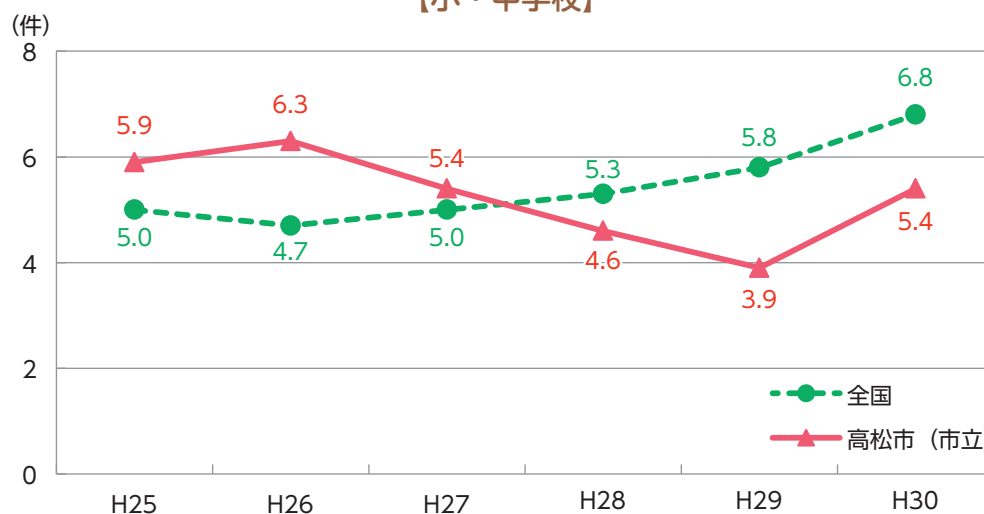


全国：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

高松市：「問題行動・不登校等の月別状況調査」(香川県教育委員会)

暴力行為の発生件数 (1,000人当たり)

【小・中学校】



全国：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

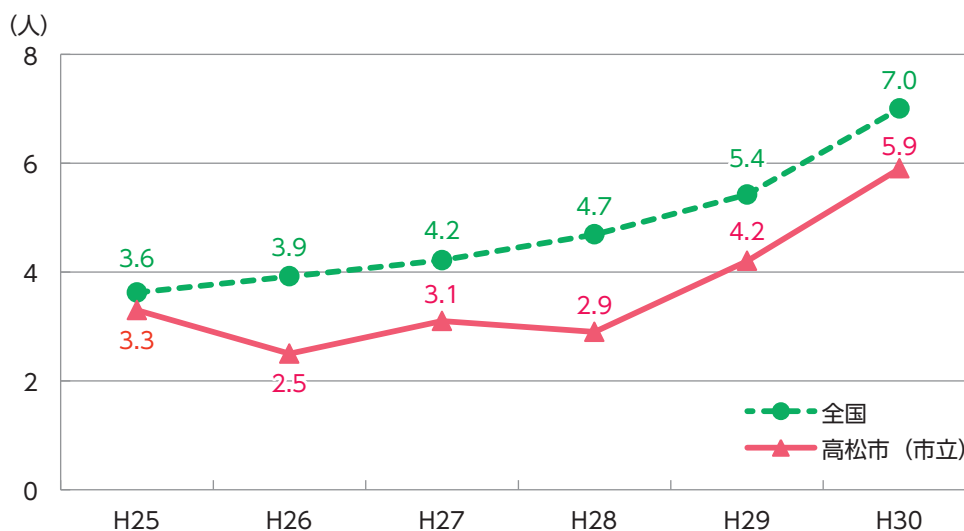
高松市：「問題行動・不登校等の月別状況調査」(香川県教育委員会)

▶ 不登校の状況

本市の不登校の子どもの割合は、小学校では26年度以降、上昇傾向にあり、全国より低いものの、29年度以降、大幅に上昇しています。また、中学校では横ばい状態にあります。

不登校児童数 (1,000人当たり)

【小学校】

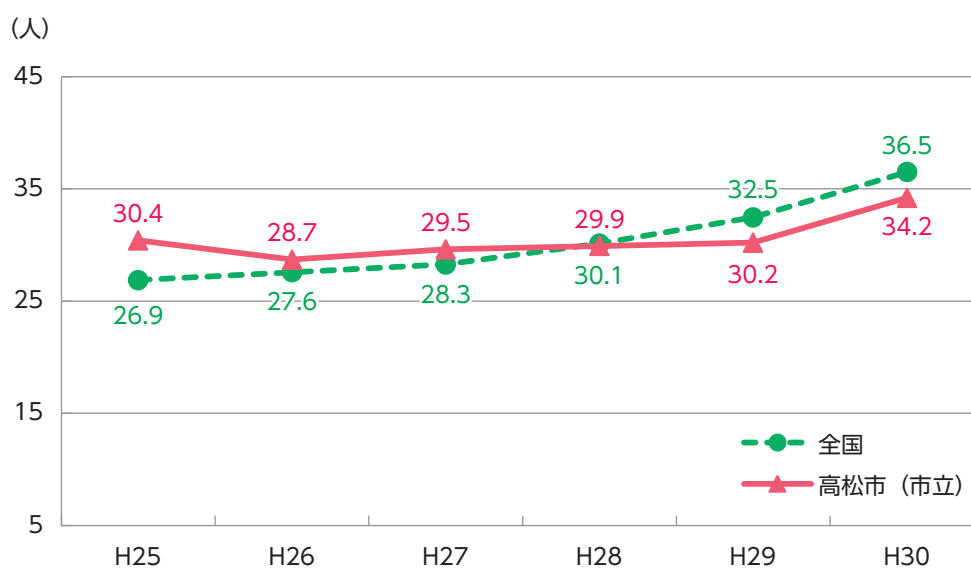


全国：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

高松市：「問題行動・不登校等の月別状況調査」(香川県教育委員会)

不登校生徒数 (1,000人当たり)

【中学校】



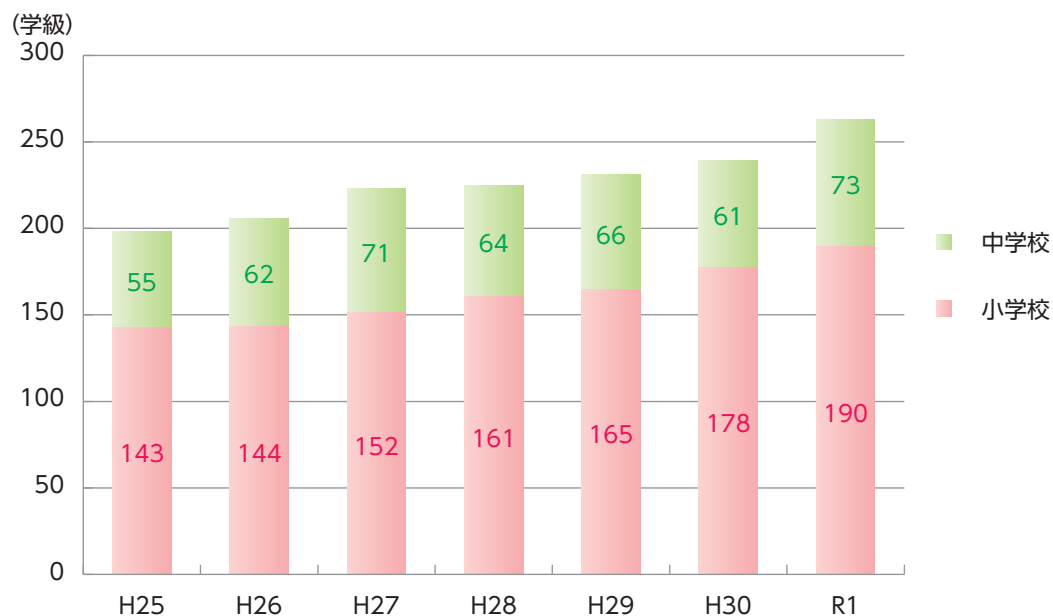
全国：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

高松市：「問題行動・不登校等の月別状況調査」(香川県教育委員会)

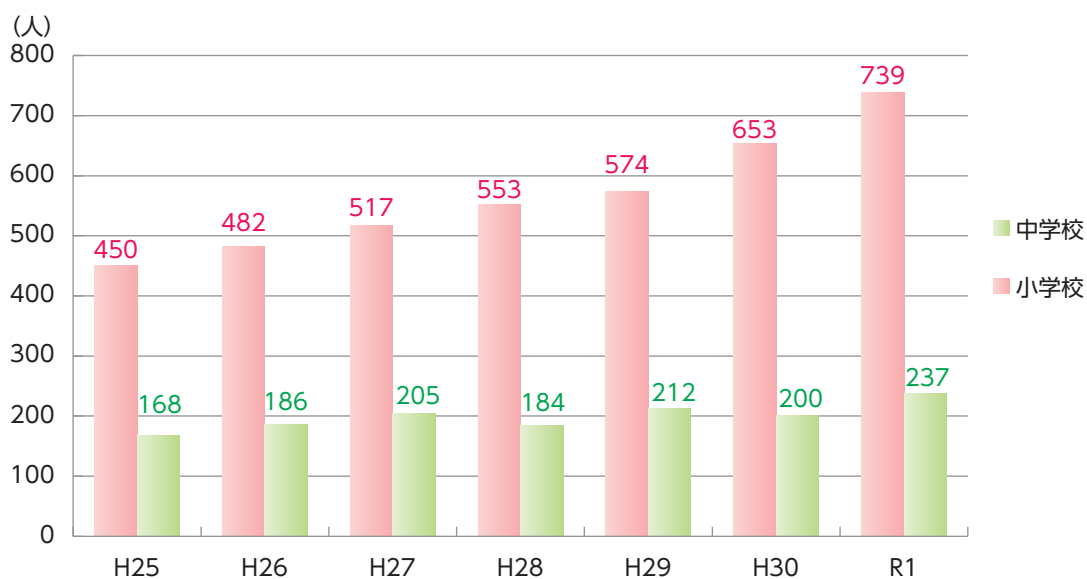
▶ 特別な支援が必要な児童生徒の状況

本市の特別支援学級数・特別支援学級在籍数は、ともに増加傾向となっており、特に、小学校の増加が顕著となっています。また、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童生徒数の割合も、増加傾向となっています。

特別支援学級数推移（高松市）



特別支援学級在籍数推移（高松市）



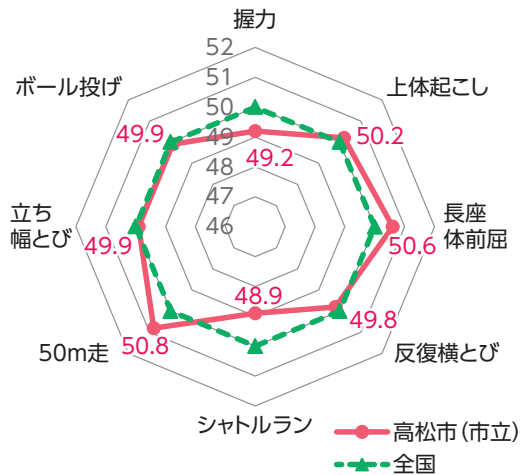
▶ 体力・運動能力の状況（各種目の全国平均との比較：T得点）

● 小学校5年生

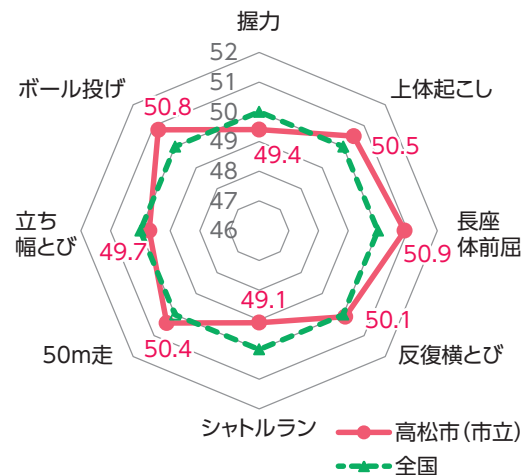
男女ともに、「握力（筋力）」・「シャトルラン（全身持久力）」・「立ち幅とび（瞬発力）」が全国平均を下回っています。

* T得点：全国平均値を50点と換算したときの当該平均値に対する相対的位置を示している。

小学校5年生男子（体力合計50.0）



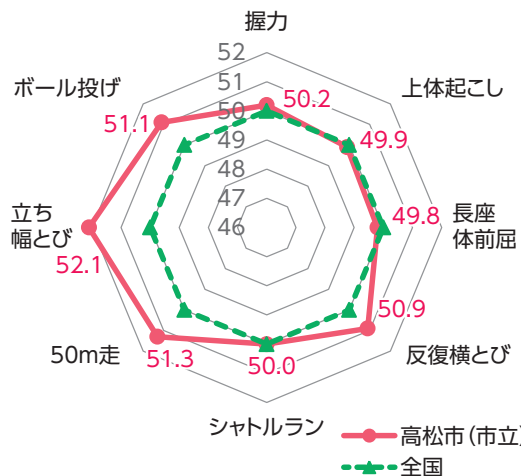
小学校5年生女子（体力合計50.3）



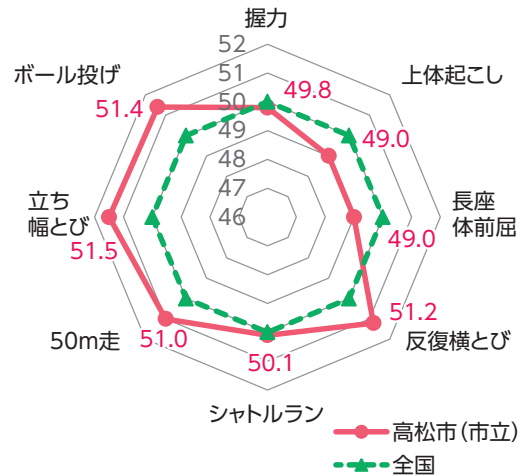
● 中学校2年生

男子は、「上体起こし（筋持久力）」・「長座体前屈（柔軟性）」の種目が全国平均を下回っています。女子は、「握力（筋力）」・「上体起こし（筋持久力）」・「長座体前屈（柔軟性）」が全国平均を下回っています。

中学校2年生男子（体力合計51.2）

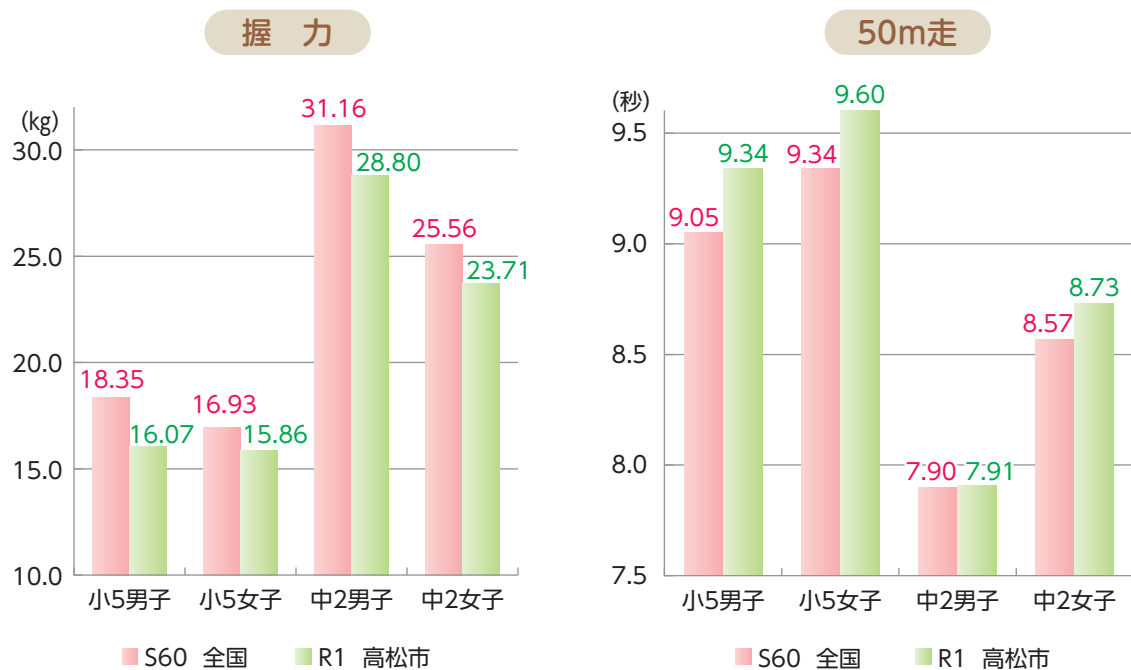


中学校2年生女子（体力合計50.8）

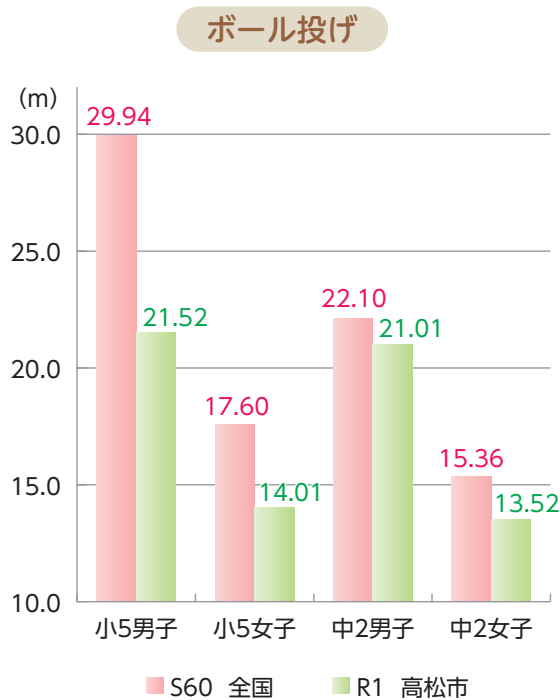


〔令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査〕（スポーツ庁）

- ▶ 体力・運動能力（昭和60年度の児童生徒の体力水準（全国）との比較）
体力水準が高かった昭和60年度と比較すると、依然として、低い水準となっています。



「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）

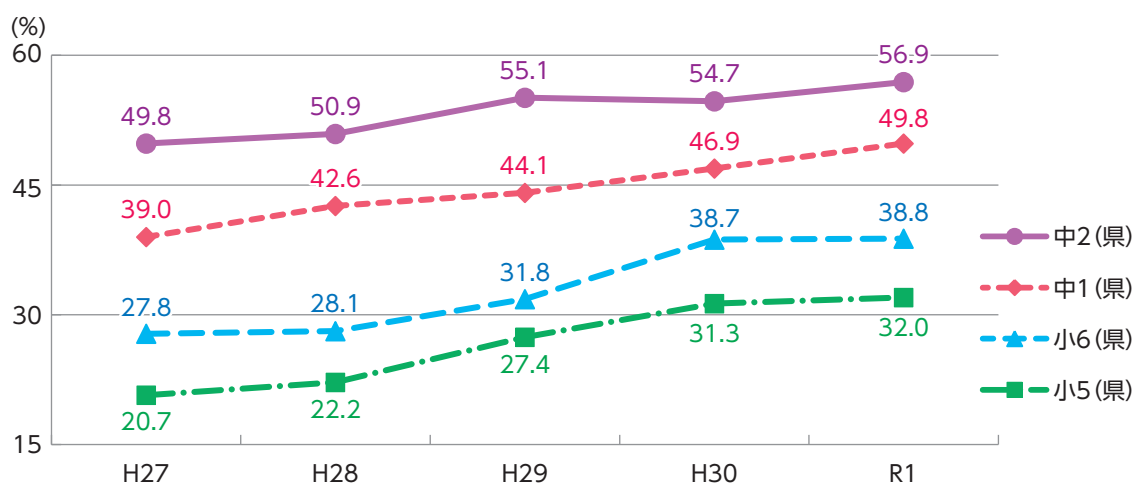


「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）

▶ 生活状況（メディアの利用状況）

「普段、1日あたりにどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか」の問いに「1時間以上」と回答した人の割合は、学年が上がるにつれて、高くなっており、中学校2年生では、半数を超える状況となっています。また、28年度以降、小学校において大きく伸びています。

1日当たり1時間以上携帯電話やスマートフォンを利用する人の割合（香川県）

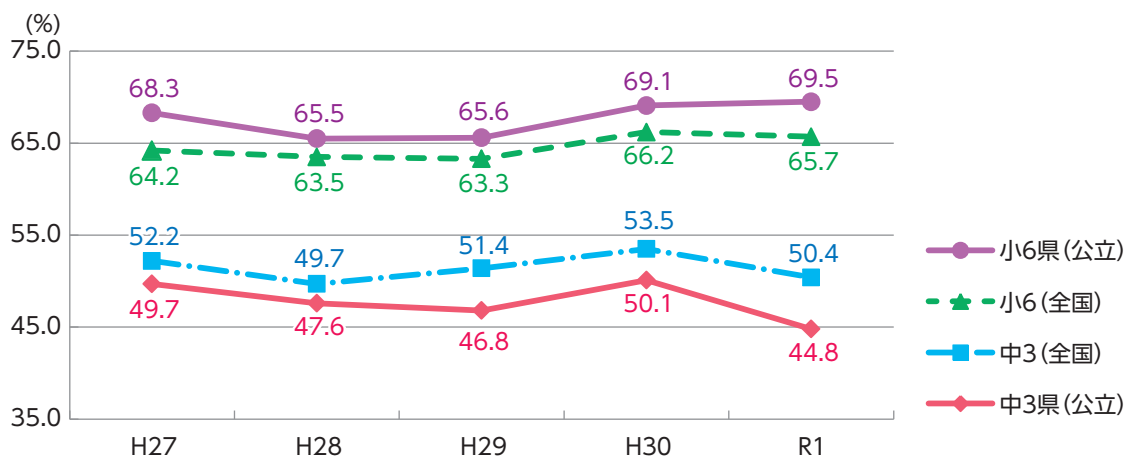


〔香川県学習状況調査〕

▶ 読書活動の状況

平日1日の読書量が10分以上の子どもの割合は、全国に比べ、小学校6年生では高く、中学校3年生では低い状況です。

平日1日の読書量が10分以上である子どもの割合

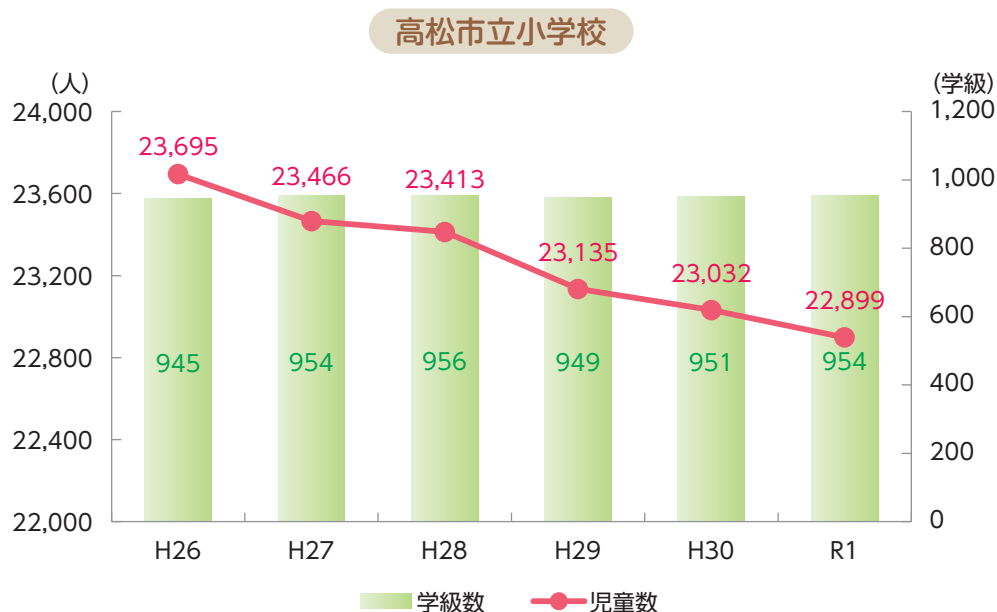


〔全国学力・学習状況調査〕（文部科学省）

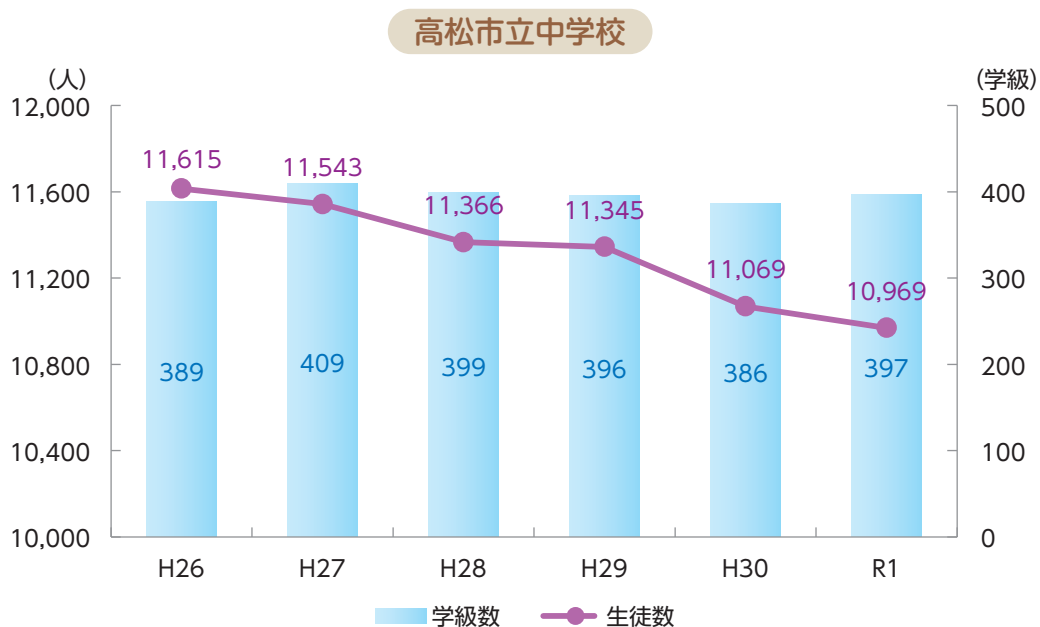
(3) 学校の状況

▶ 小・中学校の児童生徒数、学級数

一部の小・中学校では、児童生徒数が増加しているものの、少子化の進展等により、総数は小・中学校とも減少しています。しかしながら、学級数は、少人数学級編制や特別支援学級の増加により、横ばい状態が続いています。



[学校基本調査] (文部科学省)



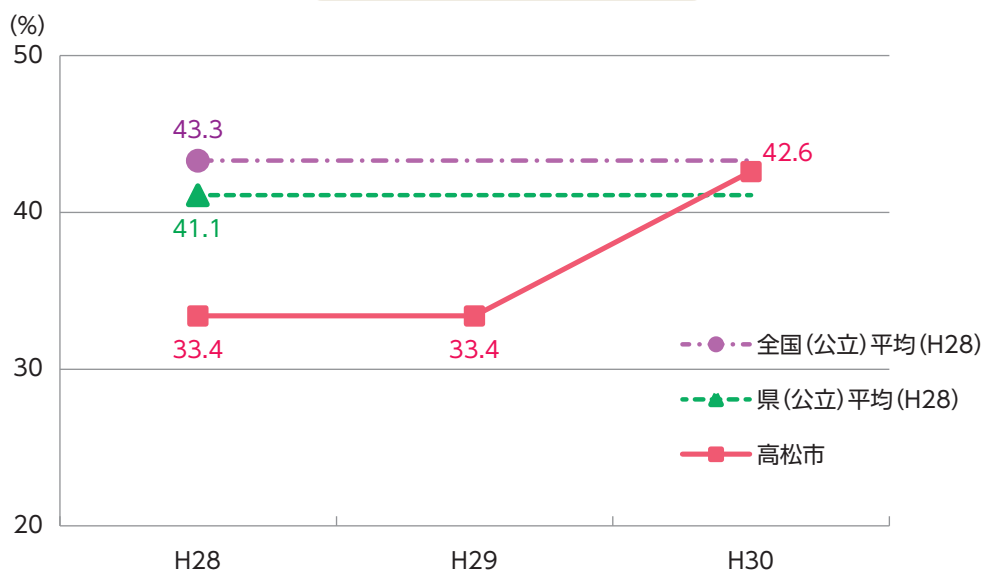
[学校基本調査] (文部科学省)

▶ 小・中学校の施設整備

26年度をもって、小・中学校（新設・改築・休校中の校舎を除く。）の全教室に空調機を設置し、27年度には、全校の耐震化工事が終了しました。一方、施設の多くが1970年代から80年代に整備されており、建築後30年以上を経過した割合は、8割を超えており、老朽化が進んでいる状況です。

また、30年度時点での学校トイレの洋式化の割合は、28年度の全国平均値を下回っています。

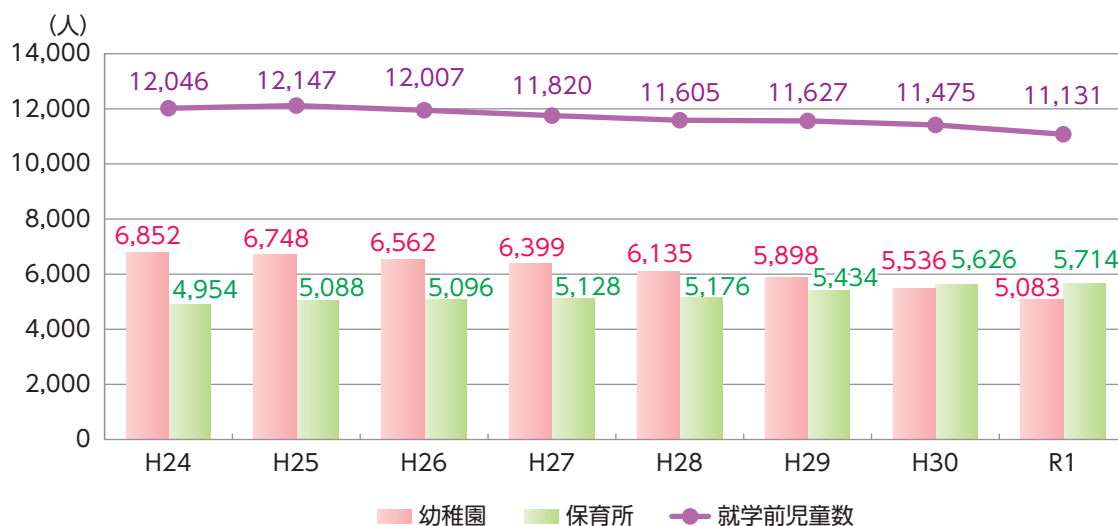
小・中学校トイレ洋式化率



▶ 幼稚園の就園数、保育所の入所数

就学前の子どもの人口は、減少傾向となっていますが、女性の就業状況の変化等により、幼稚園の就園数が減少している一方で、保育所の入所数は、増加しています。

就学前人口（3～5歳児）・就園数・入所数の推移（高松市）



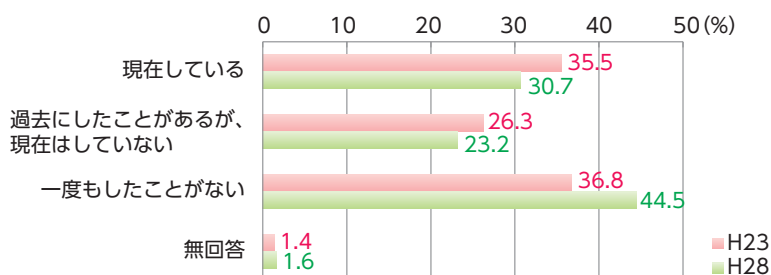
(4) 生涯学習の状況

▶ 生涯学習活動等

生涯学習について「現在している」、「過去にしたことがある」を合わせると、約5割の人が生涯学習の経験があると回答しましたが、23年度調査よりも減少しています。

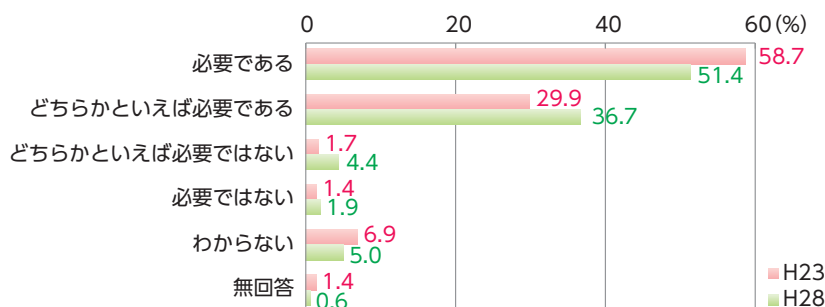
一方、「生涯学習が必要である」と「どちらかといえば必要である」を合わせた割合は、ほとんど変わらず、約9割となっており、生涯学習の必要性に係る市民の意識はかなり高いといえます。

生涯学習活動の経験の有無



〔高松市生涯学習市民意識アンケート調査〕

生涯学習の必要性

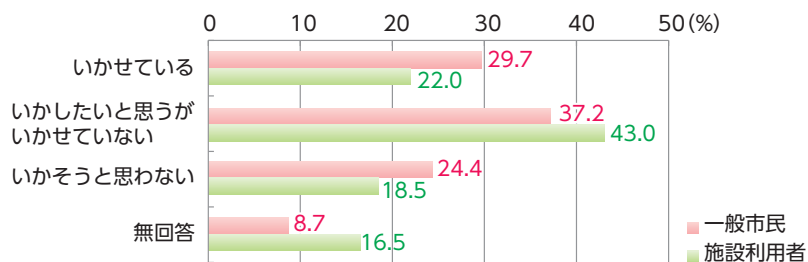


〔高松市生涯学習市民意識アンケート調査〕

▶ 地域や社会での生涯学習の活用状況

「生涯学習で学んだことをいかしたいと思うがいかせていない」と回答した人の割合が最も多くなっています。

生涯学習の活用状況



※一般市民…郵送による調査、施設利用者…生涯学習施設等の利用者

〔平成28年度高松市生涯学習市民意識アンケート調査〕

6 第1期計画の成果と課題

第1期教育振興基本計画（平成22年3月策定）においては、「確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり」を基本理念に、将来の夢や希望を持って、夢にむかってたくましくチャレンジする子どもの育成を目指してまいりました。

その結果、学習及び生徒指導面では、良好な学力状況が維持されているほか、いじめ・暴力行為の発生件数についても年々減少傾向にあり、平成26年度全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果では、いじめはどんな理由があってもいけないことだという認識が高まっていること、小・中学校とも朝食を食べることが全体的に定着していることなど、一定の成果が表れてきております。

また、学校教育施設の整備においても、耐震化や、空調機の設置により夏季の猛暑対策等を図り、良好な学習環境の整備に努めてきました。

しかしながら、学習面では「思考力・判断力・表現力」については依然課題が見られ、学習意識や家庭学習の仕方に関しても学年が上がるにつれて肯定的回答が減少する傾向が見られます。

また、小学校の英語教科化などによる英語教育の充実が求められているほか、いじめや子どもの問題行動が社会問題となる中で、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置付けられるなど、思いやりの心や自尊意識等の育成に引き続き取り組んでいく必要があります。

このほか、体力・運動能力調査の結果が全国平均を下回るなど、運動習慣の改善への取組や学校・家庭・地域の連携強化等といった課題が残されており、これらの課題の解決にも取り組んでいく必要があります。

7 基本理念

本市の教育の現状や課題を踏まえ、高松市総合計画の目指すべき都市像「活力にあふれ創造性豊かな 瀬戸の都・高松」の実現のため、「心豊かで未来を築く人を育むまち」の考えの下、この計画の目指すべき基本理念を次のとおりとします。

確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり

人づくりは、豊かな未来を切り拓く（築く）ための基本であり、市民一人一人が生涯を通じて心豊かに生きがいのある人生を送り、将来にわたり豊かな活力ある地域を築くための原動力となります。

次代を担う子ども一人一人が個性を発揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いて（築いて）いくための基盤ともなる、「生きる力」の育成を図るためにも、教育の充実が必要となります。

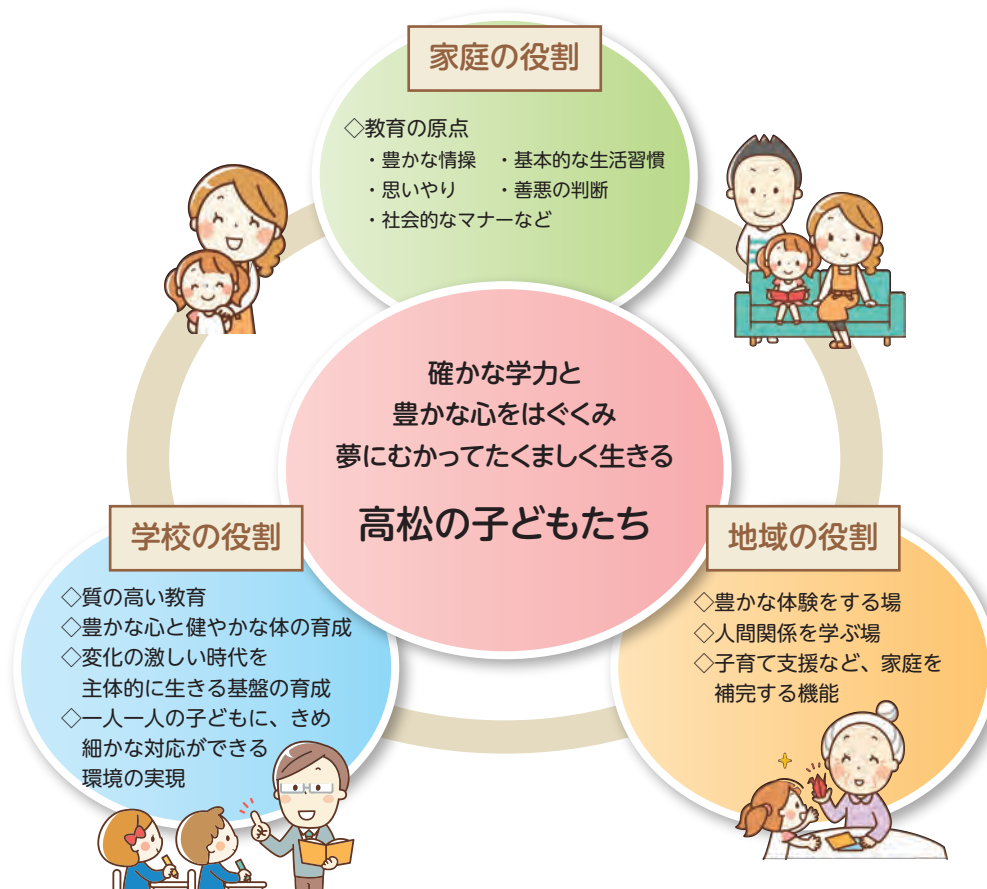
しかしながら、子どもの教育は、学校だけで行われるものではありません。

学校は、子どもの学習への意欲を基に、発達段階に応じて質の高い教育を行うとともに、豊かな心と健やかな体を育成し、今後の激しい時代を主体的に生きるための基盤を養うなどの役割があります。

家庭は、全ての教育の原点であり、豊かな情操、基本的な生活習慣、家族を大切にする気持ちや他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、社会的マナー、自制心や自立心を養うなどの役割があります。

地域は、日常的に行われる大人と子どもの触れ合いや、それぞれの地域が有する文化、歴史、伝統等を背景とする様々な体験の機会を提供することなどにより、地域の構成員としての社会性、規範意識や自主性、創造性等の豊かな人間性を養うなどの役割があります。

そのためにも、学校・家庭・地域が強い絆の下で、それぞれの役割を十分認識し、子どもたちが将来の夢や希望を持って、目標に向かってたくましく生きることができ環境整備に努め、学校やそこに学ぶ子どもが、地域の人々をつなぎ、地域の未来をつないでいくような社会を目指します。



8 基本目標

この計画の基本理念に基づき、次の6つを基本目標とし、計画を推進します。

(1) 学校教育の充実

子どもたちの確かな学力と、豊かな心と体を育成するとともに、教員の資質の向上と教育指導体制を充実させます。

(2) 学校教育環境の整備

子どもたちが、学校において、安全・安心に、健康的で、快適に学習・生活できる教育環境を整備します。

(3) 子どもの安全確保

学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、子どもたちを事件、事故、災害等から守ります。

(4) 青少年の健全育成

青少年の健やかな成長に必要な支援教育の充実を図ります。

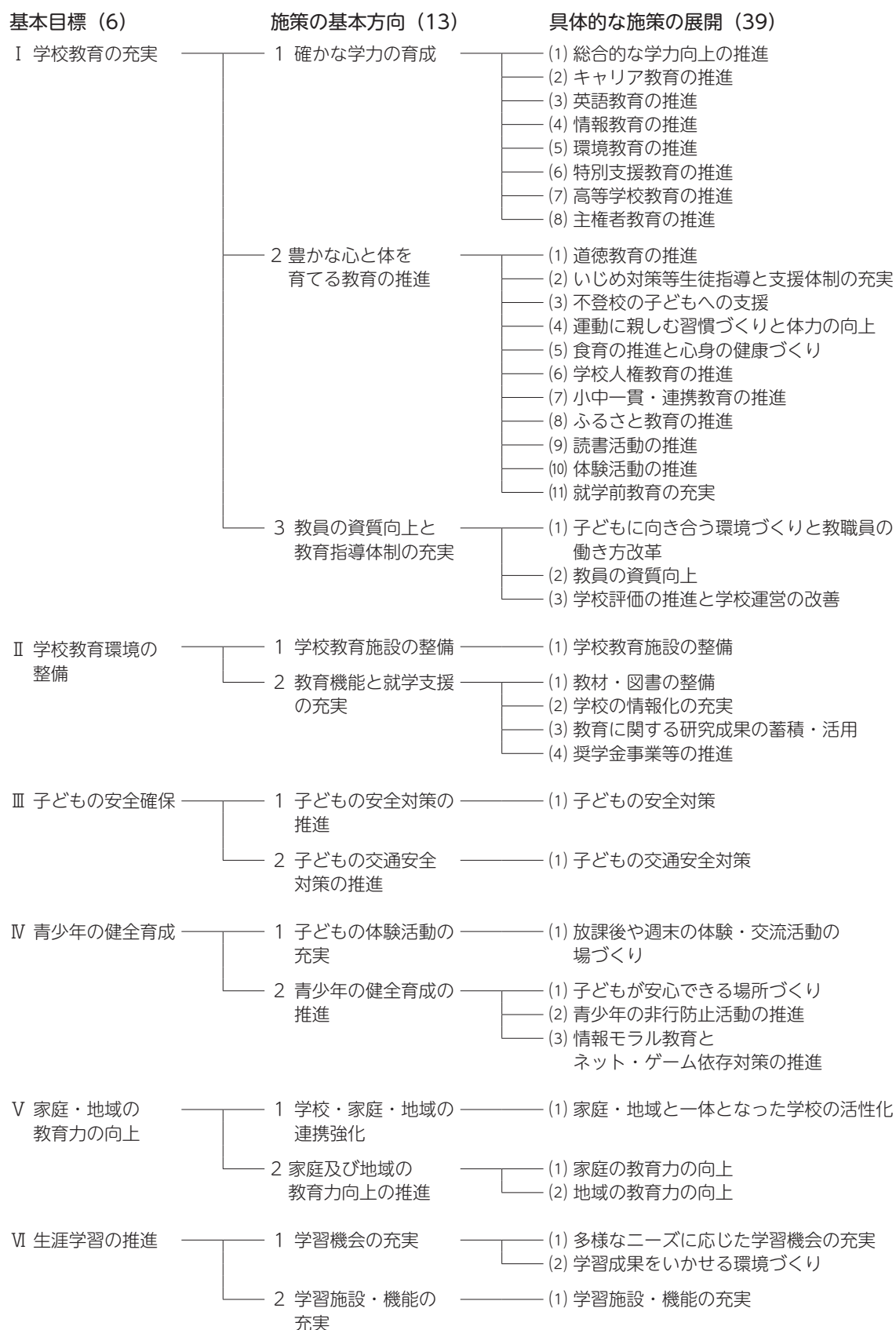
(5) 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を促す教育力を向上させます。

(6) 生涯学習の推進

生涯学習の意欲を高めるとともに、気軽に学習できる環境をつくります。

9 施策体系



10 重点取組事項

(1) 学力の向上

子どもの学力分析に基づく授業改善を図るとともに、主体的な学びや学習習慣の確立等に努めます。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育を充実させるとともに、小中一貫・連携教育、ふるさと教育などを通して、規範意識、他人への思いやりの心などの育成に努めます。

(3) 体力の向上

体育の授業の充実及び運動部活動の活性化などを通して、子どもたちの運動に親しむ習慣づくりと体力の向上を図ります。

(4) 生徒指導の充実

生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化を図りながら、子どもの暴力行為、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と早期対応に努めます。

(5) 教員の指導力の向上

子どもに向き合う環境づくりと働き方改革を推進するとともに、研修の充実により、教員の資質や指導力の向上を図ります。

(6) 教育環境の充実

良好な教育環境を維持するため、学校施設長寿命化計画に基づき、小・中学校校舎等の長寿命化を図るなど、必要な学校教育施設の整備に努めます。

(7) 学校・家庭・地域の連携強化

学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組める体制整備に努めます。

(8) 生涯学習環境の充実

生涯にわたって、様々な学習機会を提供するとともに、学習の成果をいかせる環境づくりに努めます。